

富士箱根伊豆国立公園（富士山地域）の公園計画の変更の概要について

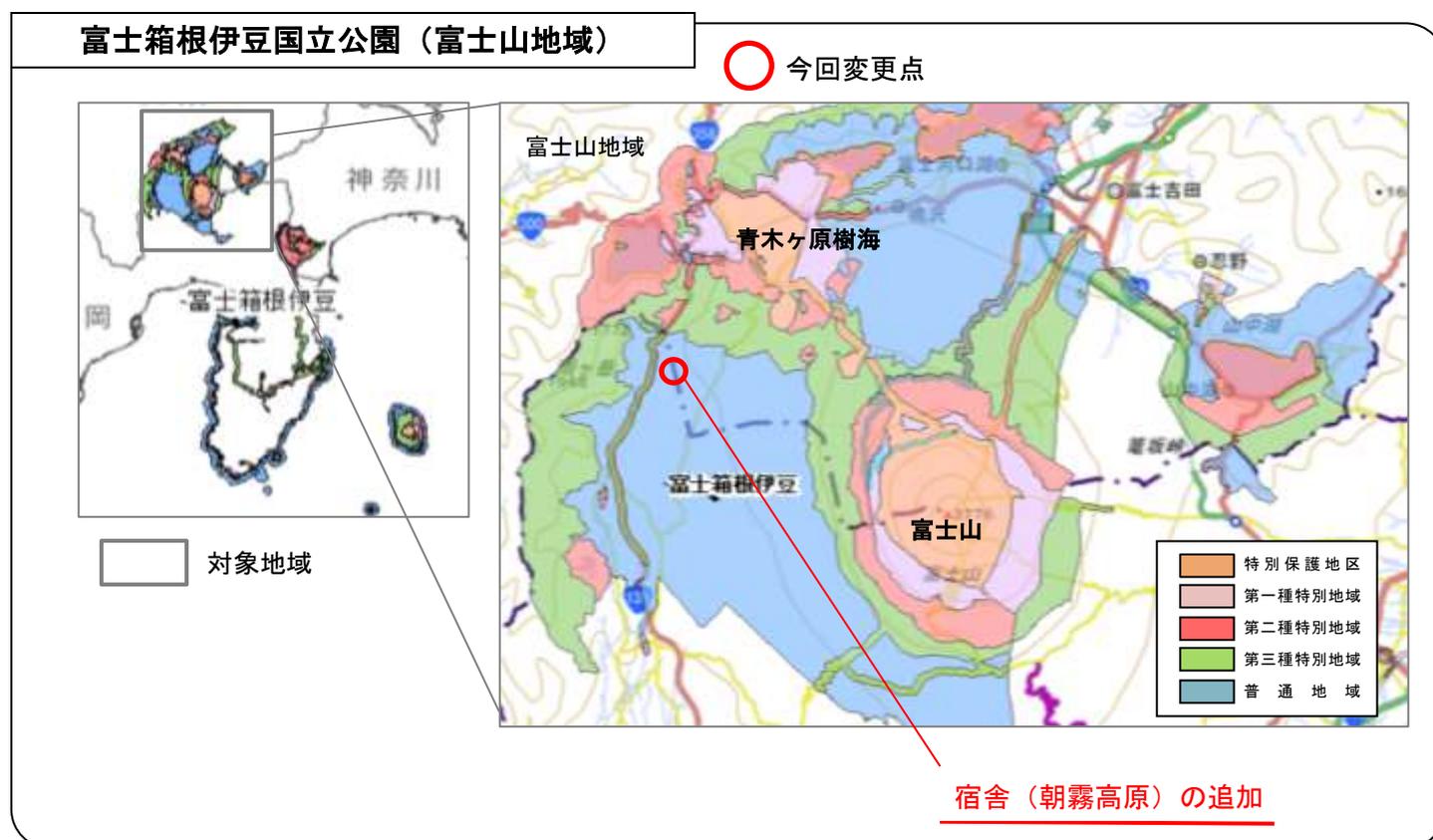
1. 背景

富士箱根伊豆国立公園は、富士山を頂点とし、伊豆半島から伊豆諸島、硫黄海嶺に続く火山列に起因する火山弧峰、火山カルデラ、半島、列島景観により構成され、フィリピン海プレートがユーラシアプレート及びオホーツクプレートに沈み込むプレートテクトニクスのダイナミズムを感じることができる国立公園です。本国立公園は、昭和11年に富士箱根国立公園として指定されました。

今回変更の対象となる富士山地域は、富士山を中心に四方を山々に囲まれており、富士五湖と称される湖沼群や富士山北斜面の溶岩流上に広がる青木ヶ原樹海が存在するなど、富士山を中心に湖沼や山林が一体となった自然景観を有しています。また、本地域の利用形態は、富士山等への登山や富士山麓のドライブ、富士五湖、田貫湖等の利用拠点での宿泊、野営、探勝等が中心となっています。

令和3年度に策定された「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025」では、本地域の周遊利用を進めるとともに、利用の偏りによる過剰利用を解消し、上質な利用環境を提供するため、地域とともに受入環境整備等に取り組むことが位置づけられました。

今回は、朝霧高原において、民間事業者による地域滞在型宿泊施設の設置計画があり、本地域の周遊利用及び滞在拠点の分散化を進め、多様な利用者層のニーズに応える快適な滞在空間の創出に資すると考えられるため、自然公園の利用の適正化の観点から、公園計画の一部変更（利用施設の追加）を行います。



2. 変更案のポイント

現状の利用実態及び今後の整備予定を踏まえ、富士山地域の滞在拠点の分散化及び新たな滞在環境の創出のため、単独施設（宿舎）の追加を行います。

3. 公園計画の変更案の詳細

- ・ 単独施設

追加： 朝霧高原宿舎（静岡県富士宮市）

4. 今後の主なスケジュール（予定）

令和4年4月下旬	パブリックコメントにおいて提出された意見を取りまとめた上、公表
令和4年6月中旬	中央環境審議会に変更案を諮問・答申
令和4年8月	中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示